

# 財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 矢掛町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,029	2,322	176	4,528

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,246	6,593	653	597	-	5,918	
住宅新築資金貸付事業特別会計	32	6	26	26	-	29	
高齢者住宅整備貸付事業特別会計	1	1	0	0	-	2	
一般会計等	7,269	6,600	669	613	-	5,950	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/ 不足額(実質収)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,650	1,572	78	78	91	-	-	
介護保険事業特別会計	1,585	1,477	108	108	216	-	-	
老人保健医療事業特別会計	210	207	3	3	17	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	178	176	3	3	51	-	-	
介護サービス事業特別会計	17	14	3	3	8	-	-	
水道事業会計	244	226	18	222	4	677	25	法適用企業
病院事業会計	1,675	1,692	17	905	159	2,070	1,303	法適用企業
介護老人保健施設事業会計	272	270	2	375	27	558	208	法適用企業
簡易水道事業特別会計	60	54	5	5	6	718	360	
公共下水道事業特別会計	867	844	23	23	238	5,344	4,559	
農業集落排水事業特別会計	770	766	4	4	201	2,750	2,151	
地域開発事業特別会計	436	429	7	7	-	-	-	
公営企業会計等 計				1,736		12,117	8,606	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/ 不足額(実質収)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岡山県後期高齢者広域連合	187	184	3	3	-	-	-	一般会計
	186,528	186,448	80	80	473	-	-	特別会計
岡山市町村税整理組合	65	63	2	2	4	-	-	
岡山市町村総合事務組合	11,015	10,212	803	803	1,938	-	-	一般会計
	1,226	785	442	442	-	-	-	貸付金特別会計
	62	59	3	3	61	-	-	脱退還付金特別会計
	8	4	4	4	-	-	-	交通災害共済特別会計
岡山県西部衛生施設組合	995	969	26	26	-	536	32	
岡山県岡山市・矢掛町中学校組合	39	39	1	1	-	3	0	
岡山県井原地区清掃施設組合	739	714	24	24	67	79	6	
井原地区消防組合	852	850	2	2	44	634	127	
井笠地区農業共済事務組合	290	267	23	237	-	-	-	法適用企業
一部事務組合等 計				1,627		1,252	165	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債権残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
矢掛町土地開発公社	125	552	10	-	-	0	0	29	
矢掛町畜産公社	3	21	2	17	20	0	20	18	
榑井原鉄道	166	608	41	12	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			53	29	20	0	20	47	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	2,166	2,478	312
減債基金	86	81	5
その他充当可能基金	1,543	2,039	496
充当可能基金 計	3,795	4,598	803

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	13.68	13.76	0.08	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	47.91	52.11	4.20	20.00	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.2	14.2	0.0	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-	-
将来負担比率	74.7	49.1	25.6	350.0	-	簡易水道特別会計	-	-	-
財政力指数	0.397	0.404	0.007	-	-	公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	84.1	84.9	0.8	-	-	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						地域開発事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。